

令和5年3月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和5年3月30日（木）午後1時27分から午後3時18分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室
- 3 出席委員 宇野秀宣教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、北村 守委員、
今津昭雄委員、河合奈緒子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した事務局の職員
石原宏一教育部調整監兼生涯学習課長、馬淵勝弘教育課長
- 6 傍聴者 なし
- 7 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 前回会議録の承認について
 - 日程第3 会議録署名者の指名について
 - 日程第4 報第2号 職員の割愛申請に係る専決処分の承認について
 - 日程第5 報第3号 神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認について
 - 日程第6 報第4号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認に
ついて
 - 日程第7 報第5号 区域外就学に係る専決処分の承認について
 - 日程第8 議第11号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）につ
いて
 - 日程第9 議第12号 神戸町立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
 - 日程第10 議第13号 神戸町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部
を改正する規則について
 - 日程第11 議第14号 神戸町日比野五鳳記念美術館管理規則の一部を改正する規則
について
 - 日程第12 議第15号 令和5年度神戸町教育の方針と重点について
 - 日程第13 議第16号 神戸町立小中学校学校医等の委嘱について
 - 日程第14 議第17号 神戸町立図書館運営協議会委員の委嘱について
 - 日程第15 議第18号 令和5年度神戸町美術展運営委員の委嘱について協議、報告事項
 - 1) 令和5年第2回（3月）議会定例会（一般質問等）について

- 2) 教育委員会行事予定（3月～4月）について【資料No. 1】
- 3) その他
- 4) 次回定例会開催日
 - 4月26日（水）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室
 - 5月23日（火）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

開会

○宇野教育長 皆さん、こんにちは。

委員の皆様方には御多様のところお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

定足数を満たしておりますので、会議が成立することを認めます。

なお、傍聴の申出はございません。

今回、今年度最後の定例教育委員会ということですが、馬淵課長も今回の異動で岐阜市の加納西小の校長先生で御栄転になられますので、馬淵先生にとっても最後の定例教育委員会ということになります。また、議事が終わって最後に一言挨拶してもらいたいと思っております。

それでは、日程第1、開会。

ただいまから令和5年3月神戸町教育委員会定例会を始めてまいります。

前回会議録の承認について

○宇野教育長 日程第2、前回会議録の承認についてでございます。

お手元に先月の定例会の会議録を用意しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、異議なしと認め、令和5年2月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認されました。

なお、この会議録を神戸町のホームページで公表いたしますので、御了解をお願いいたします。

会議録署名者の指名について

○宇野教育長 次に、日程第3、会議録署名者の指名についてでございますけれども、後ほどいらっしゃいますので、河合委員さんをお願いしたいと思います。

報第2号について

○宇野教育長 続きまして、日程第4、報第2号 職員の割愛申請に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○馬淵教育課長 それでは、報第2号 職員の割愛申請に係る専決処分の承認についてでございます。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、報第2号 職員の割愛申請に係る専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

報第3号について

○宇野教育長 続きまして、日程第5、報第3号 神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○馬淵教育課長 それでは、報第3号 神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認についてでございます。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論等はございますでしょうか。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 そのほか、よろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、報第3号 神戸町教職員の人事内申に係る専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

報第4号について

○宇野教育長 続きまして、日程第6、報第4号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 報第4号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認についてでございます。

[資料により説明]

○宇野教育長 質疑・討論等はございますでしょうか。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

報第4号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、報第4号 神戸町教育委員会事務局職員の任免に係る専決処分の承認については原案のとおり承認されました。

報第5号について

○宇野教育長 続きまして、日程第7、報第5号 区域外就学に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○馬淵教育課長 報第5号 区域外就学に係る専決処分の承認についてでございます。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

報第5号 区域外就学に係る専決処分の承認については原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第11号について

○宇野教育長 続きまして、日程第8、議第11号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）についてでございます。

事務局の説明をお願いします。

○馬淵教育課長 議第11号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）についてでございます。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。

[質疑・討論内容非公開]

○宇野教育長 そのほか、よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑・討論を終わり、採決をします。

お諮りします。本件は原案のとおり認定をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、議第11号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）につきましては、原案のとおり認定をすることに決定をいたしました。

議第12号について

○宇野教育長 続きまして、日程第9、議第12号 神戸町立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○馬淵教育課長 それでは、議第12号 神戸町立小中学校管理規則の一部を改正する規則についてでございます。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

〔質疑内容省略〕

○宇野教育長 その他、よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑・討論を終わり、採決をします。

お諮りします。本件は原案のとおり定めるものと決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よって、議第12号 神戸町立小中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおり定めることに決定をいたしました。

議第13号について

○宇野教育長 続きまして、日程第10、議第13号 神戸町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 議第13号 神戸町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

〔資料により説明〕

〔質疑内容省略〕

○宇野教育長 よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りします。本件は原案のとおり規則を定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第13号 神戸町立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則については、原案のとおり定めることに決定をいたしました。

議第14号について

○宇野教育長 続きまして、日程第11、議第14号 神戸町日比野五鳳記念美術館管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 議第14号 神戸町日比野五鳳記念美術館管理規則の一部を改正する規則についてでございます。

[資料により説明]

[質疑内容省略]

○宇野教育長 不明な点については、次回の定例教育委員会までにきちんとその辺りを調査して、もう一度、報告するというので。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 はい、分かりました。

○宇野教育長 次回、また教育委員会で報告させていただきます。

[「はい」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。

それでは、以上で質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りします。本件は原案のとおり改正することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第14号 神戸町日比野五鳳記念美術館管理規則の一部を改正する規則については、原案のとおり改正することに決定をいたしました。

議第15号について

○宇野教育長 続きまして、日程第12、議第15号 令和5年度神戸町教育の方針と重点についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○馬淵教育課長 それでは、議第15号 令和5年度神戸町教育の方針と重点についてでございます。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

[質疑・討論内容省略]

○宇野教育長 ありがとうございます。表現を来年度、抽象的な言葉遣いになっているので、もう少し具体的に。

○馬淵教育課長 はい。

○宇野教育長 それでは、質疑・討論を終わりにして、採決をいたします。

お諮りをします。本件は原案のとおり策定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第15号 令和5年度神戸町教育の方針と重点については原案のとおり策定することに決定をいたしました。

議第16号について

○宇野教育長 続きまして、議第16号 神戸町立小中学校学校医等の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○馬淵教育課長 議第16号 神戸町立小中学校学校医等の委嘱についてでございます。

[資料により説明]

○宇野教育長 ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、質疑・討論等ございますでしょうか。

前年どおり、今年度に引き続いてということですね。

○馬淵教育課長 はい、そうでございます。

○宇野教育長 ということですので、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りします。本件は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第16号 神戸町立小中学校学校医等の委嘱については、原案のとおり委嘱することに決定をいたしました。

議第17号について

○宇野教育長 続きまして、日程第14、議第17号 神戸町立図書館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 議第17号 神戸町立図書館運営協議会委員の委嘱についてでございます。

[資料により説明]

[質疑内容省略]

○宇野教育長 そのほか、よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本件を原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第17号 神戸町立図書館運営協議会委員の委嘱については原案のとおり委嘱することに決定をいたしました。

議第18号について

○宇野教育長 続きまして、日程第15、議第18号 令和5年度神戸町美術展運営委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 議第18号 令和5年度神戸町美術展運営委員の委嘱についてでございます。

[資料により説明]

[質疑内容省略]

○宇野教育長 それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本件を原案のとおり委嘱することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第18号 令和5年度神戸町美術展運営委員の委嘱については原案のとおり委嘱することに決定をいたしました。

○宇野教育長 以上で、本日予定をしておりました付議については全て議了をいたしました。

続きまして、協議、報告事項に移ってまいります。

協議、報告事項

1) 令和5年第2回(3月)議会定例会(一般質問等)について

○宇野教育長 まず、令和5年第2回(3月)議会定例会(一般質問等)についてでございます。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 それでは、1つ目、第2回3月定例会での教育委員会関連の事項につきまして、一般質問の概要などを報告させていただきます。

[説明・報告内容省略]

2) 教育委員会行事予定(3月～4月)について【資料No.1】

○宇野教育長 それでは、続きまして行事予定に移ります。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 教育委員会の行事予定、3月から4月について
〔資料により説明〕

3) その他

○宇野教育長 それでは、その他。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 令和4年度の会計報告について

○宇野教育長 ありがとうございます。

それでは、次回は、4月26日の午後1時半からこの場所で、よろしく願いいたします。

4) 次回定例会開催日

○宇野教育長 5月をお願いします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長

〔5月定例会について説明〕

・5月23日(火) 午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

○今津委員 今度、新しく見える校長先生についてちょっと教えていただきたいんですが。
〔説明省略〕

○馬淵教育課長 先ほどの方針と重点のことだけ、加えさせていただいてよろしいですか。

○宇野教育長 はい、どうぞ。

○馬淵教育課長

〔説明省略〕

○宇野教育長 では馬淵先生の御挨拶を。

○馬淵教育課長

〔挨拶内容省略〕

○宇野教育長 ありがとうございました。

全体を通じて、何かよろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

では、以上をもちまして令和5年3月神戸町教育委員会定例会を閉じさせていただきます。慎重審議、本当にありがとうございました。

午後3時18分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和5年3月30日

署名委員 河合奈緒子